

事業評価シート

番号 | 1840070 - 1

【1.基本情報】

事業名	水防施設整備				
担当部名	基盤整備部		担当課名	水防対策課	
未来地図政策	市民の生命と財産を守る防災や消防の充実		政策コード	5 - 1 - 0 - 0	
実施方法	直営	補助の種類※		実施主体	岐阜市
実施期間	昭和31 年度～ 年度		根拠法令 関連計画※	水防法	

【2.事業概要】

事業の目的	市民の生命と財産を守る水防活動のため施設整備を行う。				
事業の内容	水防倉庫及び水防団員詰所の改築等による建築工事				
事業の対象	何を	洪水の被害			
	誰に (対象者・対象者数)	市民に対して			
	どのくらい (具体的 な数値で)	被害を最小限に低減する。			
令和2年度 (実施内容)	水防倉庫の改築等による建築工事				

【3.支出(行政コスト)】

(1)人にかかるコスト

	平成30年度決算額		令和元年度決算額		令和2年度決算額	
	人件費(千円)	人日(人)	人件費(千円)	人日(人)	人件費(千円)	人日(人)
正職員	5,072	160	5,440	160	5,200	160
パートタイム(嘱託職員)	0		0		0	
パートタイム(アルバイト)	0		0		0	
計(A)	5,072	160	5,440	160	5,200	160

(2)物にかかるコスト

直接経費 【直接事業費】 (B)	平成30年度決算額(千円)	令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)
	3,146	20,136	67,693
直接事業費の主な内訳	平成30年度決算額(千円)	令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)
工事請負費	1,526	18,618	64,114
委託料	1,620	1,518	3,579
減価償却費 【施設管理】※ (C)	平成30年度決算額(千円)	令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)
計(D)=B+C	3,146	20,136	67,693

(3)総コスト

総事業費(E) =A+D	平成30年度決算額(千円)	令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)
	8,218	25,576	72,893

【4.収入】

収入内訳	平成30年度決算額(千円)	令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)
国庫支出金			
県支出金			
市債			
使用料・手数料			
その他			
計(F)	0	0	0

【5.収支】

市負担額一般 財源(E-F)	平成30年度決算額(千円)	令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)
	8,218	25,576	72,893

【6.コストバランス】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業受益者	地域住民	地域住民	地域住民
受益者数			
受益者負担額(千円)	0	0	0
受益者負担率(%)	0.0%	0.0%	0.0%
受益者1人当たりのコスト (円、一般財源ベース)			

【7.指標】

アウトプット評価 (資源投入(インプット)により産出した活動(サービス))			
活動指標名	水防施設の改築等	単位	件数
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	0	1	5
実績値	0	1	5

アウトカム評価 (アウトプットによりもたらされた成果)			
成果指標名	水防施設の機能を維持	単位	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	—	—	—
実績値	—	—	—
達成状況	—	—	—

【8.評価】

評価項目	評価	理由(可能な限り定量的又は定性的な指標を用いて説明)
必要性 (①目的が市民・社会のニーズに合っているか) (②事業を市が担う必要があるか(民間・国・県)) ※【1】【2】から	高	<p>市民の生命と財産を守る、各地域の水防団が水防活動を行う拠点となる施設の整備であるため、市民ニーズに合っている。</p> <p>岐阜市が所管する施設であるため、市が担う必要がある。</p>
効率性 (①費用対効果) (②他に効率的な方法がないか (広域・民間活用・市民協働)) ※【1】【3】【4】【5】【6】から	高	<p>市民の生命と財産を守る、各地域の水防団が水防活動を行う拠点としての効果を図っている。</p> <p>公共性が高く民間等で実施が困難なため、岐阜市で実施する必要がある。</p>
有効性 (期待した効果が得られたか 又は計画した将来に効果が得られる見込みか) ※【2】【7】から	高	水害時の水防活動の拠点とする施設であり有効である。
公平性 (受益者及び受益者負担は適正か) ※【2】【6】【7】から	高	市民の生命と財産を守るために施設であり、受益者を市民とすることは適正である。
【総合評価】 (現状維持・改善(統合・縮小含む。)・廃止)	現状維持	水防活動を行う拠点施設の整備は、水害から市民の生命と財産を守る上で、必要な施設であるため、引き続き事業を実施していく必要がある。